令和４年（２０２２年）後期

箕面市職員[行政職]採用試験募集案内

箕　　面　　市

区分Ａ－２（保健師）及び区分Ａ－２（福祉）について、広報紙「もみじだより８月号」でご案内している受験資格を修正していますのでご注意ください。

１　試験の概要

◆箕面市では、やる気と豊かな創造力のある優秀な職員を幅広く求めるため、採用試験において、いわゆる「公務員試験」を完全に廃止し、企業で実績の多い**「SPI3（総合能力試験）」を実施しています。**

◆従って、**受験にあたって、いわゆる公務員試験のための勉強は必要ありません。**

◆保健師免許を有するかたを対象とする「受験区分Ａ－２（保健師）」と、実務経験を伴う資格を必要とする「受験区分Ｂ」は、**第１次試験を免除します。**

◆今年度より社会福祉士資格を有するかたを対象とした「受験区分Ａ－２（福祉）」を新設し、福祉に関心のある職員を積極的に採用します。採用後は福祉職場においてケースワーク業務及び福祉全般に関わる事務等に従事します。

◆**常勤職員と任期付職員の２つの職種が一度でダブル受験できます。**任期付職員の選考を希望するかたは、エントリーシート及び受験票の「任期付職員の選考を希望する」を選択してください。（任期付職員とは、３年任期の職員で、採用後、常勤職員にチャレンジできる制度があります。）

〇受験区分と試験内容

職　種	受 験 区 分	試 験 科 目	
		第１次試験	第２次試験以降
行政職	区分Ａ－１ ・実務経験は不要	SPI3（総合能力試験） ※大卒程度試験	面接ほか
	区分Ａ－２ ・実務経験は不要 ・資格が必要	SPI3（総合能力試験） ※大卒程度試験 **（保健師は免除）**	面接ほか
	区分Ａ－３ ・実務経験は不要	SPI3（総合能力試験） ※高卒程度試験	面接ほか
	区分Ｂ ・実務経験を伴う資格が必要	**免　　除**	面接ほか

（注意）

① 受験者の国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しないかたについては、公権力の行使又は地方公共団体の意思形成への参画に携わる業務に従事することはできません。

② 最終学歴が大学卒の人、短期大学や高等専門学校の卒業者で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された人は、区分Ａ－３を受験できません。

２　採用職種、受験区分、予定人員及び受験資格

職種	受験区分	受験資格	予定人員
行政職	区分Ａ－１ （事務）	平成3年4月2日以降、平成16年4月1日までに生まれたかた	10名程度
	区分Ａ－１ （土木）	平成3年4月2日以降、平成16年4月1日までに生まれたかたで、学校教育法に定める学校の土木に関する専門課程を卒業したかた	若干名
	区分Ａ－１ （建築）	平成3年4月2日以降、平成16年4月1日までに生まれたかたで、学校教育法に定める学校の建築に関する専門課程を卒業したかた	若干名
	区分Ａ－２ （福祉）	**昭和57年4月2日**以降に生まれたかたで、社会福祉士資格を有するかた（令和5年3月末までに取得見込みを含む）	6名程度
	区分Ａ－２ （保健師）	**平成3年4月2日**以降に生まれたかたで、保健師免許を有するかた（令和5年3月末までに取得見込みを含む） **※第1次試験「SPI3(総合能力試験)」は免除**	若干名
	区分Ａ－３ （事務）	＜次の最終学歴ごとの年齢要件を満たすかた＞ 短大・高専卒：平成6年4月2日以降、高校卒：平成8年4月2日以降に生まれたかた	若干名
	区分Ａ－３ （土木）	＜次の最終学歴ごとの年齢要件等を満たすかた＞ 短大・高専卒：平成6年4月2日以降、高校卒：平成8年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法に定める学校の土木に関する専門課程を卒業したかた	若干名
	区分Ａ－３ （建築）	＜次の最終学歴ごとの年齢要件等を満たすかた＞ 短大・高専卒：平成6年4月2日以降、高校卒：平成8年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法に定める学校の建築に関する専門課程を卒業したかた	若干名
	区分Ｂ	下記の①に該当するかたで、②のいずれかの資格を有するかた ① 昭和38年4月2日以降に生まれたかた ② 技術士、技術士補、建築設備士、一・二級建築士、１・２級土木施工管理技士、１・２級建築施工管理技士、１・２級管工事施工管理技士、１・２級電気工事施工管理技士、１・２級造園施工管理技士 ※技術士補及び二級建築士の資格により受験資格を満たす場合は、実務経験が1年以上あるかたのみが対象です。 ※技術士補には、技術士補となる資格を有する者を含みません。 **※第1次試験「SPI3(総合能力試験)」は免除**	若干名

※地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する人は受験できません。

※「区分Ａ－１（土木・建築)」「区分Ａ－３（土木・建築)」については、令和５年３月末までに卒

業見込みのかたを含みます。
※「区分Ａ－３」については、最終学歴が中学卒の人でも、高校卒程度の学力を有し、平成８年４月２日から平成１６年４月１日までに生まれた人については受験できます。

３　受験手続

（１）申込方法

必ず、**郵送による申込み（手続①）とインターネットによる申込み（手続②）の両方**を行ってください。**（両方の手続を行わないと失格となります）**

≪郵送による申込み（手続①）≫

次の提出書類を**必ず簡易書留郵便で郵送してください。**

① エントリーシート　１通（写真貼付、本人自筆のこと）
② 受験票　１通（エントリーシートと同一の写真貼付、本人自筆のこと）
③ 実務経験経歴書　１通（区分Ｂのみ）
④ 受験資格となる資格の写し（区分Ａ－２、区分Ｂのみ。ただし、区分Ａ－２はすでに資格を有するかたのみ）
※ エントリーシート、受験票及び実務経験経歴書の様式は、箕面市ホームページ(https://www.city.minoh.lg.jp)からダウンロードしてください。
Ａ４判の白色普通紙（コピー用紙）に片面で黒色一色のインクで印刷してください。
※ 全てボールペンで記入してください（鉛筆、消せるボールペンは不可）。

【郵送先】　〒562-0003　箕面市西小路４－６－１　箕面市役所 総務部 人事室行

≪インターネットによる申込み（手続②）≫

箕面市ホームページの入力フォームから申込んでください。入力後、登録したメールアドレスに**本申込みの案内メールが送信されますので、記載のＵＲＬにアクセスし、必ず、本申込みまで行ってください。（本申込みまで完了していない場合は、失格となります）**

身体障害のため試験会場までの移動やパソコン操作等が困難な人や点字による受験を希望する人は、**箕面市役所総務部人事室（℡072-724-6707）まで申込前に必ず電話でお問い合わせください。**なお、点字による受験に限り、第１次試験は箕面市役所において、ペーパーテストでの受験となります。日時については、後日電話でお知らせします。

（２）申込期間

令和４年８月１日(月)から令和４年８月２６日(金)まで（消印有効）

■ インターネット申込みは令和４年８月２６日(金)の午後５時までに本申込データが箕面市のサーバーに到着したものが有効です。申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕をもって手続きしてください。
■令和４年後期実施箕面市職員［行政職（区分Ａ～Ｂ）］採用試験及び令和４年９月実施箕面市職員［消防職］採用試験において、**複数の受験区分の同時申込みはできません。（任期付職員とのダブル受験を除く）**
■ **「郵送前チェックリスト」を使用して内容を確認し、記入漏れや提出漏れ等による失格がないように、注意してください。**

失格の一例
・書類を、簡易書留郵便を用いて郵送していない場合
・鉛筆や消えるボールペンで記入した場合
・書類の記入にあたって、インターネット等から文章をコピーする他、不正と思われる行為をした場合

（３）その他

郵送による申込みとインターネットによる申込みの両方が完了したかたには、次のとおり受験案内を送付します。**なお、申込手続きに不備があり、失格の場合には受験案内を送付しません。また、提出された書類は返却せず、適正に管理のうえ処分しますので予めご了承ください。**

受験区分	方　法	通知内容	通知時期
区分Ａ－１ 区分Ａ－２ （福祉） 区分Ａ－３	電子メール	第１次試験の受験案内	９月２日（金）
区分Ａ－２ （保健師） 区分Ｂ	電子メール	第２次試験の受験案内	９月２７日（火）

４　試験日時及び試験会場

（１）第１次試験【区分Ａ－１、Ａ－２（福祉）、Ａ－３のみ】

期　間	９月３日（土）～２０日（火）（高校在学中のかたは９月１６日（金）～２０日（火））のうちいずれかで都合のよい時間を選択してください（期間内でも会場の開催日により受験出来ない場合があります）。
会　場	(株)リクルートテストセンター 大阪中津会場 大阪市北区中津１－１１－１ 中津センタービル７階
試験内容	SPI3（総合能力試験）　※パソコンによる受験となります。

（２）第２次以降の試験【区分Ａ・Ｂ共通】

■ 日時･･･令和４年１０月上旬以降

■ 試験内容･･･面接、集団討論等（詳細については別途通知）

※ 第２次以降の試験の日時、場所等の詳細は、区分Ａ－１、Ａ－２（福祉）、Ａ－３の第１次試験合格者及び区分Ａ－２(保健師)、区分Ｂの応募者に電子メールで通知します。

５　合格発表

（１）第１次試験合格発表【区分Ａ－１、Ａ－２（福祉）、Ａ－３のみ】

令和４年９月２７日（火）

箕面市ホームページで当日午後２時に発表するとともに、**合格者のみに本人宛電子メールで通知します。**

（２）最終合格発表【区分Ａ・Ｂ共通】

令和４年１１月中旬以降に合否にかかわらず、本人宛郵送で通知します。

６　採用の時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和５年４月１日に採用の予定です。

※ 市の事業展開等により必要が生じた場合、令和５年４月１日以前に採用となる可能性があります

７　給　与

給与は、採用時の条例等の規定により定める額が支給されます。

（常勤）初任給は、大学新卒の場合、おおむね２１８，９００円（地域手当含む）です。ただし、職務経験等を考慮し決定されます。なお、最終学歴が大学院卒の方であっても、受験資格は大学卒となり、採用された場合の初任給の格付けその他勤務条件は大学卒の基準で決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。また、６月、１２月には期末手当や勤勉手当が支給されます。

（任期付）初任給は、おおむね１９２，３００円（地域手当含む）です。このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。また、６月、１２月には期末手当や勤勉手当が支給されます。

【注　意　事　項】

（１）この試験において提出された書類等は、受付後、一切返却しません。

（２）受験に際して箕面市が収集した個人情報は、職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、箕面市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。